

広報 仁木 7

北海道仁木町広報紙／令和7年7月10日発行 通算848号

令和7年
2025

特集

大江地区運動会



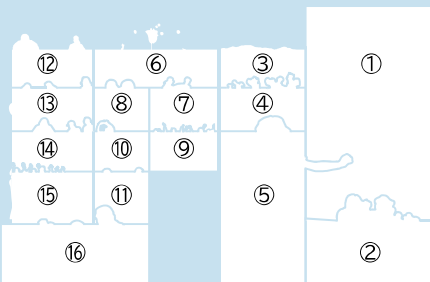
特集

大江地区運動会

走る、投げる、引っ張る、踊る
そして楽しむ

世代も国籍も障がいも越えて、
皆が地域の一員

今月の特集では、6月15日に開催された「第15回大江地区運動会」（大江町内会主催）の様子をお届けします。



- ① 玉入れで、はしゃぐ子どもたち。運動会当日は天候にも恵まれ、多くの方が参加
- ② 綱引きで奮闘するインドネシア出身の農業実習生の皆さん
- ③ 準備運動。参加者全員でラジオ体操
- ④ 大江へき地保育所の園児によるお遊戯。先生のほか保護者の方も子どもと一緒に披露
- ⑤ 徒競走で素晴らしいスタートを切る女の子
- ⑥ 障がい者支援施設・大江学園の利用者や職員の皆さんによる玉入れ。見事なチームワークで多くの玉を入れる
- ⑦ 子どもから大人まで入り交じって行ったチーム対抗リレー
- ⑧ 手を繋ぎ、支え合いながら競技に参加。会場がやさしさに包まれる
- ⑨・⑩ 「大江音頭」を舞い踊る。実習生の皆さんも一緒に踊り、日本の文化に触れる
- ⑪ 徒競走小学生の部でのゴール直前の様子。デッドヒートを繰り広げる
- ⑫～⑭ 親子リレーの様子。お母さんからバトンを受け取り、ゴールを目指す！
- ⑮・⑯ 綱引きで優勝した大江学園の職員チーム。先頭はインドネシア出身の実習生・ガティスさん。優勝し皆さんでハイタッチ！





町で起こった あんな事! こんな事!

まちの話題

町内のできごと、行事、イベントなどを写真付きでご紹介。町では広報紙、ホームページ、SNSなどへ掲載のため、撮影・取材活動を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



2年ぶりの「なのみちカフェ」 鈴木北海道知事が来町

6月10日、鈴木北海道知事が地域を訪問し、地域づくりの実践者等の方々との懇談を通じ、地域の課題等を共有して、北海道の施策に反映することを目的とした「なのみちカフェ」が、(有)鶴田農園(東町)で開催されました。

当日は、鈴木知事のほか後志総合振興局長ら北海道の職員が来町。本町からは、佐藤町長や林副町長、(有)鶴田農園代表取締役の鶴田壽廣



①左から津久井地域づくり担当局長、林副町長、ダン隊員、鈴木知事、鶴田さん、佐藤町長、瀧川後志総合振興局長②鶴田さんに教わりながら誘引作業を体験する鈴木知事

さん、地域おこし協力隊のダン・ヒエウ・チュン隊員が参加しました。鈴木知事は、始めに同農園ほ場にてミニトマトの生育状況を視察し、鶴田さんにやり方を教わりながら、実際にミニトマトの苗の誘引作業なども体験。体験後は、町の取組内容や課題等について説明を受け、参加者と懇談を行いました。

懇談の中で佐藤町長は、町内で多くの外国人労働者や技能実習生の方が働いていることに触れ、「人材不足が深刻化していく中で、町としても貴重な人材となっている。多くの外国の方に仁木町で働きたいと思っただけの環境をこれからも整備するなど、共生社会を築いていきたい」と話し、これを受け鈴木知事は「北海道は外国人労働者等を受け入れている地域が多いため、制度の課題認識が高いと感じている。外国人との共生社会を築くため、国にも制度の充実を訴えていきたい」と述べられていました。



清掃ボランティアの様子



倉島乳業が清掃ボランティア 歩道をキレイに

6月3日、倉島乳業株式会社(大橋俊之代表取締役社長)が地域貢献活動の一環として、町内道路沿いの清掃ボランティアを行いました。

当日は25名の社員が参加し、同社工場周辺の国道5号や町道沿いのごみ拾いを約1時間かけて実施。社員とともに清掃ボランティアを行った大橋社長は「今年で2回目の取組。これからも地域に根差し、様々な形で地域貢献をしていきたい」と笑顔でお話されました。



NIKI Hills Winery

国際ワインコンテストで金賞受賞

このたび、NIKI Hills Wineryが醸造したワイン「Chardonnay 2023」が国際的なワインコンテスト「Decanter World Wine Awards 2023」において、金賞を受賞しました。

同コンテストは、平成16年からイギリスで行われており、平成26年には出品数が世界一となったことから「世界最大のワインコンテスト」といわれています。

また、ワイン用ぶどうの「シャルドネ」を使った非発泡性ワインの金賞受賞は日本初と



表敬訪問の様子(左から同社醸造責任者の太田麻美子さん、佐藤町長、舟津さん、副支配人の中澤一彦さん)



確定申告のデジタル化

札幌国税局長から感謝状

町は、e-TAX(電子申告)の推進に対し、特に顕著な功績があったとして、札幌国税局長から感謝状が贈呈されました。

e-TAXは、平成29年より所得税などの確定申告書を、紙ではなくデータで税務署へ提出することが可能となったもので、本町においては令和6年度から取り組み、令和6年分確定申告事務の際に、積極的に推進したところ、電子申



一般国道5号仁木町仁木トンネル

貫通式が挙行される

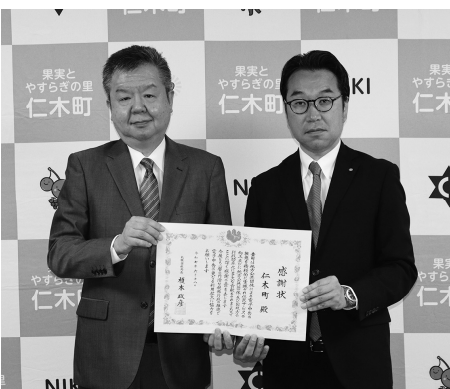
6月14日、一般国道5号仁木町仁木トンネルの貫通式が執り行われました。

仁木トンネルは、仁木により共和町方向の南町から大江地区の間に位置する約1.2kmのトンネルで、令和4年より掘削工事が行われていました。同式典で佐藤町長は「地域活性化や防災の面など、仁木トンネルが希望に満ちた未来を



貫通式における樽神輿入場の儀の様子

もたらしてくれると信じています」と挨拶を述べました。



贈呈式の様子(左から田中課税部次長、佐藤町長)



左上：仁木中学校・左下：銀山小学校・右上：銀山中学校・右下：仁木小学校

子ども体験塾

6月8日に、子ども体験塾第2回講座として「e-スポーツ教室」を仁木町民センターで開催し、17名の児童が参加しました。地域活性化のためにe-スポーツの大会等を主催しているEVOST実行委員会の方々に講師に迎え、任天堂Switch 大乱闘スマッシュブラザーズSP等を使用したe-スポーツの楽しみ方を体験しました。

対戦形式の練習や、チーム戦などをして、みんなで楽しくe-スポーツを体験することができました。次回は「子ども生け花教室」を予定しています。



e-スポーツを楽しむ子どもたち

各種大会結果

- 第25回町民スポーツパークゴルフ大会
 - 【男子の部】
 - ・優勝 中村 紀昭
 - 【女子の部】
 - ・優勝 日野 悦子
- 第26回町長杯パークゴルフ大会
 - 【男子の部】
 - ・優勝 桂下 松治
 - 【女子の部】
 - ・優勝 日野 悦子
- 第27回小樽後志小学生陸上記録会
 - 日程：6月14日
 - 場所：岩内町運動公園陸上競技場
 - 【4年女子100m】
 - ・3位 笠井 愛花（仁木小4年）

仁木小・中学校の冷房設備設置工事の状況について

仁木小・中学校の冷房設備設置工事については、5月23日に入札を実施し、請負業者が決定しており、現在は、必要な資材などの発注を行っています。

なお、一部資材の納品日が確定していないため、現時点で工事日程等は決まっていますませんが、詳細な予定が決まり次第、町ホームページや広報紙などを通じてお知らせします。また、工事が始まりましたら、授業に支障のないよう実施していきます。

全力を尽くした一日

各小中学校で運動会・陸上記録会

今年もやってきた運動会の季節。各小学校の運動会は、仁木小学校が5月31日、銀山小学校が6月14日に開催されました。

また、各中学校でも陸上記録会が行われ、仁木中学校が5月30日に、銀山中学校が6月16日にそれぞれ開催されました。

子どもたちは日頃の練習の成果を十分に発揮しようと各競技で白熱した勝負が繰り広げられ、素晴らしいパフォーマンスを見せてくれました。その姿に観客席からは大きな拍手や歓声が沸き上がり、会場は熱気に包まれ、大いに盛り上がりました。

仁木水泳プールオープン

今年も暑い夏の到来に合わせ、7月7日に仁木水泳プールをオープンします。今シーズンも多くの方のご利用をお待ちしております。

●開設期間 7月7日(月)～8月27日(水)
※プールが利用できる日は白旗、利用できない日は赤旗を掲げてお知らせします。

●開設時間 午前9時45分～午後4時30分

修学旅行企業訪問ポプラ社への礼状



●児童・生徒作品集 創造

拝啓
新緑の候、皆様におかれましては、お元気でお過ごしのこととお喜び申し上げます。さて、先日はお忙しい中、企業訪問をさせていただきありがとうございました。私は、絵本ができるまでの動画を見て、一冊の本にこんなたくさんの人の人が関わっていることに驚きました。ポプラ社の本はとても面白く、すごく楽しくいつも読んでいました。子供向けの本を多く出版していると思っていましたが、私が好きなラブオールプレーとか、かがみの孤城もポプラ社で出版していると知ってとても嬉しくなりました。小説とかもこれから読んでみたいと気になっていた本が多く、すごくテンションが上がりました。ブックデザインもすごく工夫があり、大変だけ少し

銀山中学校 3年 斉藤 季生
も妥協しないで良い物を作ろうという皆さんの思いに尊敬しました。私は本の内容も大事なのですが、ブックカバーにすごく手の込んだ物とかが選びがちなので、高山環さんの夏のビルクリムを見た時に、すごいと感動しました。また、稲熊さんの本への熱量がすごくて、一推しの川上さんの本を早く読みたいと思いました。本当に皆さん本のこととが好きということがよくわかりました。皆さんのお話を聞いて、本一冊一冊への思いが変わりました。たくさん本を読んで、好きな本をもっと増やしていきたいです。ありがとうございました。

この度は大変お世話になりました。これから暑い季節となりますのでお体にはくれぐれもお気を付け下さい。

敬具



チャイルドシート購入助成事業

☎ 総務課広報交通係 32-2511

町では6歳未満のお子さんがある保護者の皆さまに、チャイルドシート購入費の一部を助成する事業を行っており、今年度からは幼児期より使用することが多いジュニアシート購入費についても助成対象として、制度の拡充を図りました。

助成額や申請方法は、以下のとおりです。

- チャイルドシート ー 購入費の1/2 (上限8千円)
- ジュニアシート ー 購入費の1/2 (上限5千円)
※乳幼児1人につき、それぞれ1回ずつ申請可
※ジュニアシートは令和7年4月1日以降に購入したものに限り
- 申請方法
次の書類を持参の上、総務課窓口で申請してください。
①チャイルドシート等購入時の領収書やレシート (購入年月日、購入先、商品名等の記載があるもの)
②国土交通省認定形式指定マークが確認できるもの (チャイルドシート等の取扱説明書など)
③助成金の交付を受けようとする方、チャイルドシート等を使用するお子さんの身分を証明するもの (マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書など)
④振込先金融機関の口座がわかるもの

ヘルプマークとヘルプカードを配付

☎ 福祉課おもいやり係 32-2514

- ヘルプマーク、ヘルプカードって？
義足を使用している方や内部障がいの方、または妊娠初期の方など、外見からは援助・配慮を必要としているのが分かりにくい方が、周囲へそれを知らせることで、サポートを得やすくなるよう作成したものが「ヘルプマーク」です。また、障がいのある人の中には様々な理由で、自分から「困った」と伝えられない人がいます。「ヘルプカード」はそうした方が助けを求めやすくなるよう作成したものです。
- どんな人がもらえるの？
 - ・ヘルプマーク
上記のように外見から援助・配慮を必要としていることがわかりにくい方
 - ・ヘルプカード
周囲から助けが必要なときに「ヘルプカード」を活用したい方
- 配付について
配付場所：福祉課おもいやり係
 - ・ヘルプマーク
障害者手帳などは不要ですので窓口までお越しください。
 - ・ヘルプカード
上記窓口でお渡しのほか、仁木町のホームページ (<https://www.town.niki.hokkaido.jp/>) から「健康・福祉」の「ヘルプカード」よりダウンロードし、プリントアウトしてお使いいただくことも可能です。



左：ヘルプマーク 右：ヘルプカード

仁木町長選挙・選挙運動費用収支報告書

☎ 選挙管理委員会 32-2511

4月27日執行の町長選挙立候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支及び支出の報告がありましたので、公職選挙法第192条第1項により、その要旨を公表します。

なお、公職選挙法は、選挙運動費用を一定の金額に制限しており、その額を「法定費用制限額」といいます。

当選挙の法定費用制限額及び収入・支出は以下のとおりです。

- 法定費用制限額 1,583,200円
- 収入・支出

候補者名	宮 下 周 平	佐 藤 聖一郎
所属党派	無所属	無所属
出納責任者氏名	長谷川 裕 崇	大久保 俊 哉
出納期間	令和7年4月14日～4月26日	令和7年4月22日～5月8日
収 入 額	1,314,474円	606,135円
支 出 額	1,384,074円	741,627円
公費負担額	69,600円	135,492円
報告書受理日	令和7年5月12日	令和7年5月9日

ごみの分別と減量化

☎ 住民環境課環境衛生係 32-2513

ごみの分別と減量化の推進にご協力をお願いします。

ごみの分け方出し方のマニュアルは、町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

ご不明な点やごみ分別マニュアルの配布については、上記までご連絡ください。

ペットボトルは、水で洗って資源
ごみとして出しましょう

生ごみの堆肥化の際は、周囲に飛散
ないようにしましょう

後志町村職員採用試験申込受付中

☎ 総務課職員係 32-2511

後志町村会は、令和8年度後志町村職員採用試験（一般事務職）を下記のとおり実施します。申込書は後志町村会又は仁木町のホームページからダウンロードするか、後志町村会及び役場総務課の窓口で配布しています。提出は後志町村会、役場総務課のどちらでも構いません。

ご不明な点は後志町村会（☎0136-22-0216）又は総務課職員係までお問い合わせください。

【上級試験】

- 受験資格：昭和60年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
- 受付期間：令和7年6月19日(木)～7月23日(水)
- 第一次試験日：令和7年9月7日(日)
- 試験会場：ホテル第一会館（倶知安町南3条西2丁目）

【初級試験】

- 受験資格：平成16年4月2日～平成20年4月1日生まれの方
- 受付期間：令和7年7月1日(火)～8月5日(火)
- 第一次試験日：令和7年9月21日(日)
- 試験会場：ホテル第一会館（倶知安町南3条西2丁目）

調整給付金（不足額給付）

☎ 財政課税務係 32-2512

昨年度、定額減税が実施され、定額減税しきれないと見込まれた方へ調整給付金（当初調整給付）を支給しましたが、次の事情により、当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に追加で給付を行います。

●不足額給付Ⅰ

当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額が確定した後に、本来給付すべき額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方に対して、その差額を支給します。

●不足額給付Ⅱ

青色事業専従者及び事業専従者（白色）のうち、個別に書類の提示（申請）により、給付要件を確認して給付する必要がある方（＝本人及び扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方）に対して、一人当たり原則4万円（定額）を支給します。

対象となる方には、7月下旬までに個別にご案内します。お問い合わせは上記までご連絡ください。

地域おこし協力隊

今月の活動レポート

Activity Report



小林久志 隊員

6月は、スポーツ活動を中心とした会社設立に向けた取組を開始しました。起業セミナーなどのWebセミナーも受講中です。大忙しですが、地域活性化につなげます！



松村孝明 隊員

5月は、町内ワイナリーでぶどうの芽かきを行いました。これから暑い日が增えるので、体調に気を付けて作業していきます。



服部聖 隊員

今月は地域農業の将来像を描く地域計画の推進活動に取り組み、農産加工の研究組織設立に向けた準備会を開催しました。農産加工研究会はいつでも会員募集中ですので、関心のある方は、産業課農政係又は私までご連絡ください。



齊藤和世 隊員

季節はあつという間に進み、畑のぶどうたちもどんどん大きくなります。暑い日が増えるので、水分補給をしっかり行い、集中して作業したいと思います。



菅原康晃 隊員

仁木食堂も7月に入り、2年目のスタートを迎えました。少しずつではありますが、仁木の皆さんに認知していただけていくと日々感じております。



川上あゆ 隊員

周辺市町村イベントや市町村PRなど、観光協会での活動を忙ししております。イベント参加はもちろん、新しいお土産品を観光協会としてリリースするため、主にパッケージデザインを担当し完成に向けて活動中です。また、町内のクリーンアップ作戦に参加し町の美化にも努めました。



齊藤一 隊員

6月は、北海道ワインアカデミーでニセコ方面、空知方面のワイナリーのぶどう畑を訪問しました。ワイナリーの方から直接お話を聞くことができたとともに勉強になりました。



中野隆介 隊員

5月末から少しの間、スペイン・バスク地方へ行き、仁木町や町産ワインのPRをしてまいりました。修行時代にお世話になったレストランを借りて地元の方やバスク州政府の要人も招きました。白ワインがとて好評で、現地バスクの料理とのマリアージュもとても良かったです。



深見俊介 隊員

寺子屋に来てテストの点数などを嬉しそうに報告してくれる児童が増え、こちらも大変喜ばしく思っています。子どもたちの更なる成長に期待しています。



福重めぐみ 隊員

初めてさくらんぼの受粉や新梢剪定、田植え、ぶどうの芽かきのお仕事を経験しました。果物やお米が店頭で並ぶの裏にはこんなにも大変な作業の繰り返しがあることを知り、農家の皆さまには頭が下がる思いです。今年も天候に恵まれ、おいしい作物ができますように！



ダンヒェウ チュン 隊員

5月は、町内に住む外国人技能実習生の行政手続に同行し、通訳として、サポートを行いました。また、外国人住民のためのアンケートを開始しました。今後の活動に役立てていきます。

自衛官募集

問 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 0134-22-5521

自衛隊では、以下の募集を行います。

●一般曹候補生(第2回試験)

- ・応募資格 18歳以上33歳未満の方（ただし、32歳の方は上記までご連絡ください）
- ・受付期間 令和7年7月1日(火)～9月2日(火)（締切日必着）
- ・1次試験 令和7年9月13日(土)～21日(日)のいずれか1日
筆記試験

●自衛官候補生(第1回試験)

- ・応募資格 18歳以上33歳未満の方（ただし、32歳の方は上記までご連絡ください）
- ・受付期間 令和7年7月1日(火)～8月19日(火)（締切日必着）
- ・1次試験 令和7年8月28日(木)～31日(日)のいずれか1日
筆記試験・口述試験・身体検査

※試験日等が変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

詳しくは、上記までお問い合わせください。

新入職員

●建設課建築水道係主事

たか むら か のん
高村 神音 さん (25 歳)

この度、仁木町役場で勤務させていただき高村と申します。関西出身で家族と共に移住してまいりました。一日も早く地域に慣れて、町民の皆さまに貢献できるよう精進いたします。何卒よろしくお願いいたします。



●仁木町人事(7月1日付け)

●建設課建築水道係主事(新規採用 高村神音)

●退職(6月30日付け)

●石澤英幸(建設課土木係主任)

令和7年国勢調査

問 総務課広報交通係 32-2511

「国勢調査」は、国内の人口や世帯の実態を把握し、福祉や防災といった様々な分野の行政施策などに役立てることを目的に、5年に1度行われる調査で、今年は「令和7年国勢調査」が実施されます。

9月中旬頃より、調査員が各世帯を訪問し、聞き取りや調査票の配布などを行いますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

調査票については、オンライン回答が便利ですので、ぜひご利用ください。

熱中症警戒アラート

問 札幌管区気象台 地域防災推進課 011-611-6149

熱中症は、事前に対策を講じることで予防することができますが、予防対策の参考情報として「熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）」があります。

「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日午後5時頃及び当日午前5時頃に、気象庁と環境省が共同で発表して暑さへの「気づき」を呼びかける情報です。「熱中症警戒アラート」が発表された場合は、暑さを避け、こまめな休憩や水分・塩分の補給をしましょう。高齢者、乳幼児等の方は熱中症にかかりやすいので特に注意し、周囲の方も声をかけましょう。

また、環境省では、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるおそれがある場合に「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」を発表します。その際は、気象庁も高温となる気象状況と見通しを伝えるため全般気象情報等により暑さに対する注意喚起を行いますので、最新の気象情報もご確認ください。

熱中症特別警戒アラート・熱中症警戒アラート
発表状況(環境省HP)



04

国民年金に関するお知らせ

●国民年金保険料の免除等の申請

令和7年度（令和7年7月～令和8年6月分）の保険料免除申請の受付を7月1日から行っています。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（50歳未満）納付猶予制度」、学生の方は、「学生納付特例制度」があります。

保険料が未納の状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料を納付することが困難な場合は忘れずに免除等の申請手続きをしてください。

なお、保険料の免除等は原則毎年申請が必要となり、申請を受理した月から2年1か月前の月分まで遡って申請できます。過去に未納期間がある方で免除等を希望する場合は、早めに手続きをしてください。

※申請免除は、本人、配偶者、世帯主の所得状況により審査されます。所得申告がお済みでない方は、税務係で申告の手続きをお願いします。

●産前産後期間は納付は不要

届出により、出産予定日（又は出産日）が属する月の前月から4か月間（多胎の場合は出産予定月又

は出産月の3か月前から6か月間）は、保険料が免除になります。免除された期間も保険料を納付したもののとして、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されます。すでに免除手続や納付をしても届出ができます。

※平成31年2月1日以降に出産された方が対象です。

●マイナポータルから電子申請ができます

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請、産前産後期間の免除申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができます。申請にはマイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書を作成することができ、紙の申請書より簡単に作成することができます。また、申請結果も確認することができます。手続の際はぜひご利用ください。

国民年金に係る照会や相談については、下記までお問い合わせください。

問 小樽年金事務所

☎ 0134-33-5026

問 住民環境課住民係

☎ 32-2513



余市警察署だより 安心・安全を実践しよう！



北海道警察では、皆さまの安心安全な生活を守るため日々努力しておりますが、その実現には、皆さまのご協力が必要不可欠です。このコラムでは、皆さまに実践していただきたい様々なポイントなどをご紹介します。今月は、飲酒運転についてお話しします。

飲酒運転の根絶

道内で過去5年間に起きた飲酒事故を分析すると、4割以上が土曜日・日曜日の週末に起きていました。

また、郊外部よりも街中での事故が多く、実に飲酒事故の8割以上を占めていました。

酔っ払うと運動機能や判断能力が低下し、事故を起こしやすくなります。お酒を飲むときは、飲む前に車を運転せずに済む手段を用意し、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。



道警公式 YouTube
チャンネル（飲酒運
転は110番通報！）
はこちらから

仁木町内での事故発生状況

区分	件数	死者	負傷者
6月発生件数	1件	0人	1人
R7年累計	2件	0人	3人

交通事故死
ゼロの日
R3.7.21～R7.6.30
1440日

問 お問い合わせ先 住 住所 ☎ 電話番号 HP ホームページ メールアドレス

03

「こども人権110番」強化週間

法務局では、こどもの人権についての専用相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、チャット（LINE）による人権相談も受け付けています。いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、令和7年8月27日（水）から9月2日（火）までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日にも対応します。

☎ 0120（007）110（通話料無料）

●受付時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

●強化週間中の受付時間

平日 午前8時30分～午後7時00分

土日 午前10時00分～午後5時00分

●LINE

アカウント名：法務局LINEじんけん相談

検索ID：@linejinkensoudan

ふるさと納税 寄附受入額と件数

●令和7年5月（5/1～5/31現在）

金 額 43,973,000 円

寄附件数 1,468 件

●令和7年度累計（4/1～5/31現在）

金 額 107,175,000 円

寄附件数 2,704 件

皆さまの生活に身近な事業を持続的に推進していくためにも、返礼品の出品協力のほか町外に住むご親戚やお知り合いにも、仁木町を応援していただけるようご案内願います。基金を活用した事業の紹介は、仁木町のホームページをご覧ください。

人 口／2,922人（前月比－11）
男 性／1,431人（前月比－4）
女 性／1,491人（前月比－7）
世帯数／1,598世帯（前月比－3）

外国人人口／280人
男 性／111人
女 性／169人
世帯数／273世帯
※外国人人口及び世帯数は外数です

令和7年6月30日現在
住民基本台帳より
人の動き

01

仁木町公益貢献賞

町では、町内在住55年以上、かつ88歳以上の永年在住者の皆さまへ、仁木町表彰条例の規定に基づき、賞状と記念品をお贈りしています。この度受賞された方は次の方です。



工藤 英子 様
（88歳／北町）

永年のご功勞に感謝するとともに、心よりお祝い申し上げます。

※ご本人の希望によりご芳名のみ掲載とさせていただきます。

大森キクイ 様
（88歳／北町）

02

戸籍の窓

●いつまでもお幸せに

吉江 翼 さん（北町）

辻村紗央里 さん

●ご冥福をお祈りします

関井 清實 さん（87歳／西町）

渡邊 雅士 さん（72歳／大江）

まちのカレンダー

- 戸籍、出生・死亡、ごみなどのお問い合わせは 問 住民環境課 ☎ 32-2513
- 国保、介護、育児、健康相談などのお問い合わせは 問 福 祉 課 ☎ 32-2514
- その他、行政に関するお問い合わせは 問 総 務 課 ☎ 32-2511

●令和7年7月							●令和7年8月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
29	30	1	2	3	4	5	27	28	29	30	31	1	2
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30

●行事名 会 会場 問 お問い合わせ先 ☎ 電話番号 メール 当番病院 歯科当番医 水道修理

7月

10 木

●広報『仁木』7月号発行 問 総務課 ☎ 32-2511

●運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎ 22-0110

11 金

12 土

内山設備 ☎ 23-2634

13 日

●ワイリングウォークフェスNIKI2025 会 旭台エリア／10:30～15:00 問 ワイリングウォークフェスNIKI実行委員会 ☎ 32-3801 ※予約制

黒川町整形外科クリニック ☎ 22-2447

高橋配管設備 ☎ 22-5571

14 月

15 火

16 水

●笑(に)っこりクラブ ～おはなし広場～ 会 社会福祉協議会／13:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959

●無料法律相談 会 余市中央公民館／13:00～16:00 問 総務課 ☎ 32-2511 ※予約制

17 木

●スッキリ運動教室（前期） 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 問 総務課 ☎ 32-2511

18 金

19 土

堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

20 日

森内科胃腸科医院 ☎ 32-3455

山地設備 ☎ 090-3118-4433

21 月

海の日

よいちクリニック ☎ 21-4570

藤田 ☎ 080-3268-0706

22 火

23 水

24 木

●無料あんしん法律相談 会 社会福祉協議会／13:30～14:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制

25 金

●1歳・1.6歳・3歳児健診、歯科健診 会 保健センター／13:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ

●第4回ブックスタート事業 会 保健センター／14:00～ 問 教育委員会 ☎ 32-3621 ※対象者のみ

●運転免許更新時講習 一般講習／13:00～ 優良講習／14:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎ 22-0110

26 土

長内水道配管 ☎ 32-2105

27 日

●防災行政無線戸別受信機試験放送／①12:30・②18:30 問 総務課 ☎ 32-2511

よいち整形外科クリニック ☎ 48-5000

Niki配管設備 ☎ 32-2647

28 月

29 火

30 水

7月

31 木

●スッキリ運動教室（前期） 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

8月

1 金

2 土

関組 ☎ 22-4782

3 日

脳神経外科よいち汐風クリニック ☎ 21-5566

内山設備 ☎ 23-2634

4 月

●無料あんしん法律相談 会 社会福祉協議会／15:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959 ※予約制

5 火

6 水

●離乳食教室 会 保健センター／10:00～ 問 福祉課 ☎ 32-2514 ※対象者のみ

●笑(に)っこりクラブ ～おはなし広場～ 会 社会福祉協議会／13:30～16:30 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959

7 木

●スッキリ運動教室（前期） 会 町民センター／第1部：9:30～10:30 第2部：10:45～11:45 第3部：13:30～14:30 問 地域包括支援センター ☎ 32-3855 ※参加者募集中

8 金

●運転免許更新時講習 違反・初回講習（合同実施）／13:00～ 優良講習／15:30～ 会 余市町中央公民館 問 余市警察署 ☎ 22-0110

9 土

高橋配管設備 ☎ 22-5571

10 日

わたなべ内科医院 ☎ 22-3989

堀川管工設備工業 ☎ 23-3032

11 月

山の日

北郷耳鼻咽喉科医院 ☎ 23-5533

山地設備 ☎ 090-3118-4433

12 火

藤田 ☎ 080-3268-0706

13 水

●ふまねっと運動教室 会 社会福祉協議会／13:30～ 問 社会福祉協議会 ☎ 32-3959

長内水道配管 ☎ 32-2105

14 木

●広報『仁木』8月号発行 問 総務課 ☎ 32-2511

Niki配管設備 ☎ 32-2647

15 金

勝田内科皮フ科クリニック ☎ 22-3843

関組 ☎ 22-4782

16 土

内山設備 ☎ 23-2634

17 日

中島内科 ☎ 22-3866

高橋配管設備 ☎ 22-5571



今月の表紙

写真は6月15日に行われた大江地区運動会の様子。同運動会は、平成22年度に大江小学校が閉校したことにより、無くなった運動会を復活させようと、翌年から地域の方々がスタートさせたイベントで、準備から当日の運営まで全てを手作りで行っています。子どもから高齢者に加えて、外国人技能実習生や大江学園の利用者も参加しており、世代や国籍、ハンデを越えて参加者皆さんが地域に溶け込み、交流を深める場となったほか、互いの違いを認め合いながら、支え合う運動会となり、会場は笑顔で溢れていました。



広報仁木では、広報の表紙を飾る、町内の四季を切り取った写真を募集しています。デジタルカメラだけでなく、スマートフォンで撮影いただいた写真でも構いません。『とっておきの仁木町』の写真を、ぜひお寄せください。応募方法など詳しくは、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 総務課広報交通係 ☎ 32-2511

広報仁木表紙写真募集中

「夏バテ」？「熱中症」？ 違いを知って身を守りましょう！

おく がわ な お み
福祉課介護保険係 保健師 奥 川 奈緒美



熱中症の症状と対応方法

軽症（Ⅰ度） 	◇めまい ◇立ちくらみ ◇眠気のないあくび ◇筋肉痛・足がつる ◇大量の汗	●応急処置 ・涼しい場所で安静にする。 ・服を緩めて体を冷やす（特に、首の周り、脇の下、太もものつけ根など）。 ・水分補給（経口補水液が望ましい）。 ※症状が回復しなければ、すぐに医療機関へ。
中等症（Ⅱ度） 	◇意識がぼんやりする ◇頭痛 ◇吐き気 ◇力の抜ける感じ ◇集中力や判断力低下	●医療機関での診察 ・水分を自力で摂れない場合は、医療機関へ。 ・呼びかけに反応が悪いなどの場合は、救急車を呼ぶ必要あり。
重症（Ⅲ度） 	◇意識障害 ◇けいれん発作 ◇ふらつき ◇40度以上の発熱 ◇汗が止まる	●入院治療が必要 ・至急、救急車を呼ぶ。 ※意識がない場合は、無理に水を飲ませない。

●「夏バテ」と「熱中症」の違い

「夏バテ」は、夏の暑さによる自律神経の乱れ、疲労の蓄積、寝不足などにより慢性的に起きるもので、主な症状として、体がだるい・食欲がない・めまいなどがあり、軽症の場合は1〜2週間程度、重症の場合でも2〜4週間程度で回復します。

一方「熱中症」は、大量の発汗により、体に必要な水分や塩分が失われて脱水状態になり、体温が急激に上昇し、体温調節機能が正常に働かなくなることによって起こる症状で、重症化すると命に関わります。

高温多湿な環境下で起こる「夏バテ」と「熱中症」の原因と症状は異なります。この夏を元気に乗り切るために、不調のメカニズムと対策をご紹介します。

●日頃の予防策

- ✓ 高温多湿を避ける。
- ※室内…室温25〜28℃、湿度50〜60%が目安。扇風機やエアコン、遮光カーテンなどを利用する。
- ※屋外…日傘や帽子を着用する。
- ✓ 「熱中症警戒アラート」や「クーリングシエルター」を確認する。
- ✓ バランスの良い食事を心掛ける。
- ✓ 十分な睡眠をとる。
- ✓ 暑い時間を避けて運動をする。
- ✓ 体を冷やしすぎない。
- ※冷たい飲み物や食べ物はかきだすと、胃腸に負担がかかるほか、外気温との差が大きすぎると、自律神経の乱れを引き起こします。
- ✓ 「早め」「こまめ」の水分補給を行う。
- ※塩分や糖分制限がある疾患を治療中の方は、水分の摂り方について医師の指示に従いましょう。

●最後に

乳幼児や高齢者、肥満、身体に障がいや持病（糖尿病・心臓病など）がある方は、特に注意が必要です。体調が優れない時は無理をせずに周囲の人に相談したり、互いに声をかけ合いながら命の危険から身を守りましょう。

日頃から暑さに負けない体力づくりをして、この夏を乗り切りましょう。